

乳児部会

乳児部会（概要版）

【提言項目】

1. 乳幼児及び保護者に対し適切な支援を行うために必要な職員体制の充実
2. 緊急入所児や増加する病虚弱児・障害児等に対応できる医療体制の強化

【乳児部会とは】

東京都社会福祉協議会に所属する都内10箇所の乳児院をもって組織されている。本部会は、乳児福祉の増進と職員の資質向上を期するため、乳児院相互の連絡調整を図り、各種調査・研究活動、研修会の開催等の事業を行っている。なお、入所定員は、全体で537名であり、平成18年度の年間充足率は、94.0%であった。

乳児部会（詳細版）

【提言項目1】

乳幼児及び保護者に対し適切な支援を行うために必要な職員体制の充実

【現状と課題】

近年の少子化の進行に反し、被虐待児の増加等により社会的養護を必要とする乳幼児はむしろ増えている。乳児院においては、特に毎年冬期は各施設ともほぼ満床状態となり、退所即新規入所や夜間の緊急入所等緊張を強いられる状態が続く。更に入所児における病虚弱児、障害児が増加し、院内での医療看護業務のほか、少ない職員を通院付き添いや入院面会等の院外業務に当たなければならない等難しい運営を強いられている。

また、被虐待児をはじめ多様な課題を抱える乳幼児の増加に伴い、乳幼児への個別的支援や保護者への養育指導の実施とともに当該支援・指導を行う職員をサポートする体制が必要になっている。更に国や東京都の里親委託促進策を反映し、乳児院において里親交流が増え、里親支援の充実が求められているが、職員体制がそのニーズに十分に対応しきれない状態となっている。これらの処遇業務の多様化・複雑化は、そのまま事務部門等間接部門の業務増につながっている。

このような中で、乳児院の職員は、研修等育成機会が十分に与えられず、年次有給休暇もほとんど取得できず、厳しい職場環境が職員の定着や資質向上を阻害し、新たな人材確保を困難にしている。特に看護師の人材確保は極めて深刻な状況となっている。

年々増加する乳幼児の社会的養護ニーズに対応し、乳幼児及び里親を含む保護者に対する支援を適切に実施するためには、緊急に乳児院の職員体制を充実させることが必要である。

【提言内容】

- 1) 配置基準の見直し等により直接処遇職員の増配置を図ること。
- 2) 新規にスーパーバイザー、里親支援担当等の専門職員の配置を図ること。

【提言項目 2】

緊急入所児や増加する病虛弱児、障害児等に対応できる医療体制の強化

【現状と課題】

東京都においてはかつて、都立八王子小児病院付属乳児院及び都立母子保健院が手厚い医療看護体制のもと、社会的養護を必要とする病虛弱児等を受け入れていたが、前者が平成2年、後者が平成14年に廃止されたため、その後は民間の各乳児院に病虛弱児等が多く入所する状況となっている。しかし、乳児院の医療体制については、常勤の医師がいないところがほとんどであり、また、看護師の配置数も少なく、脆弱な体制となっているため、病虛弱児等に対し十分な医療的ケアを施すことができないのが現状である。

また、児童相談所の一時保護施設は、2歳以上の児童が対象であるため、社会的養護を必要とする2歳未満の乳幼児は、平日休日、昼夜間を問わず直接乳児院に入所する。入所前の健康情報は聴き取りによるものしかなく、アレルギー等の健康上のリスクが不明のままだったり、重大な感染症が持ち込まれたりするケースがあり、各乳児院は入所の都度不安を抱きながらの受入れとなっている。

病虛弱児等に対し適切な医療やリハビリテーションを提供するとともに、入所時の感染症リスクを解消し、乳幼児の安全と安心を確保するためには、医療看護体制の整った公立施設を整備し、行政的に対応することが適当である。

また、乳児院における乳幼児健康管理の充実を図ることも重要であり、特に流行期に施設負担で行っている予防接種にかかる経費が施設財政を悪化させる一因となっているとともに、実施することが望ましい予防接種が十分に行われない状況となっていることから、早期に問題解決を図る必要がある。

【提言内容】

- 1) 平成21年度末に開設予定の「東京都立小児総合医療センター」に乳児施設を併設するとともに、当該乳児施設に一時保護機能を付置すること。
- 2) 予防接種における施設の経費負担を軽減すること。